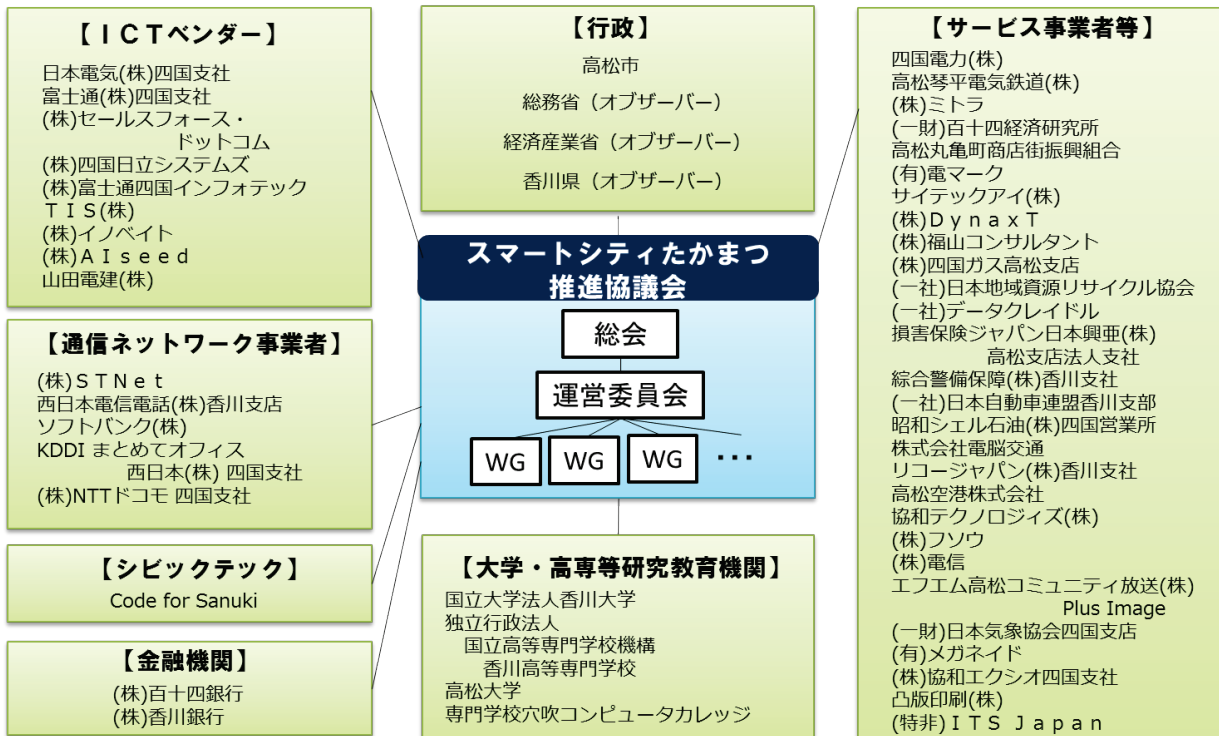


付属資料

●スマートシティたかまつ推進協議会

2017年10月に、産学民官の多様な主体の連携を通じて、IoT共通プラットフォームを活用した、官民データの収集・分析による地域課題の解決を目指し、スマートシティたかまつ推進協議会（会長・大西高松市長）を設立しました。（会員50者、オブザーバー3者(2019年3月現在)）

協議会会員が分野別のワーキンググループ等において地域課題を共有した上で、IoT共通プラットフォームにおいて分野横断的にデータを共有することを通じた様々な取組を行っています。



<2019年3月現在>

●スマートシティたかまつ推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「スマートシティたかまつ推進協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、産学民官の連携の下、官民データを共通プラットフォーム上で適正かつ効果的に利活用することによって、高松市の地域課題の解決を図り、いわゆるスマートシティ化によって、活力にあふれ、創造性豊かなまちづくりを実現することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) スマートシティ化に向けた実証事業の推進
- (2) 共通プラットフォームの活用の推進
- (3) 実証事業への住民参画の促進
- (4) 成果等の国内外への普及展開
- (5) その他協議会の目的を達成するため必要な事業

(会員)

第4条 協議会は、企業、団体、地方公共団体等の会員により組織する。

- 2 協議会に入会しようとするものは、別に定める入会申込書を会長宛て提出しなければならない。
- 3 協議会を退会しようとする会員は、その旨を会長に申し出るものとする。
- 4 会員が本規約に違反したとき、協議会の名誉を毀損する行為があったとき又はその他除名すべき正当な事由があるときは、会長は当該会員を除名することができる。

(会長)

第5条 協議会の会長は、会務を統括して協議会を代表する。

- 2 会長は、高松市長をもって充てる。

(総会)

第6条 協議会の総会は、会員をもって構成する。

- 2 総会は、原則として年1回、会長が招集して開催する。
- 3 総会においては、会長が議長となる。ただし、会長が欠席の場合は、あらかじめ会長が指名する者が議長となる。
- 4 総会は、協議会の運営に関する重要事項について審議する。
- 5 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(運営委員会)

第7条 第3条に定める事業を円滑に運営するため、総会の下に運営委員会を置き、総会に付すべ

き事項その他必要な事項について審議する。

- 2 運営委員会は、会員の代表者又はこれに準ずる者及び学識経験者から会長が指名する10名以内の者で構成する。
- 3 運営委員会に、委員の互選により委員長及び委員長代理を置く。
- 4 次条に規定するワーキンググループの代表者は、運営委員会に出席することができる。
- 5 委員長は、総会において運営委員会の活動報告を行う。
- 6 委員会は、委員総数の過半数の出席を以って成立する。

(ワーキンググループ)

第8条 第3条に定める事業を専門的に実施するため、総会の下にワーキンググループを置くことができる。

- 2 会員は、別に定める様式を会長宛て提出することにより、ワーキンググループの設置を申請することができる。
- 3 前項の場合において、運営委員会は、その申請を審査し、適切であると認められるときは、設置を決定する。
- 4 ワーキンググループに、構成員の互選により代表者1名を置く。
- 5 ワーキンググループの運営に必要な事項は、代表者が別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、高松市総務局情報政策課 ICT 推進室が、協議会会員の協力等を得て、処理する。

(事業年度)

第10条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月末日までとする。

(経費)

第11条 協議会の事業を行うために必要な経費が生じた場合は、総会の決定に基づき、会費を定めることができる。

(秘密保持)

第12条 協議会の会員は、協議会において知り得た活動内容または他の会員（以下「開示者」という。）に関する一切の事項を、開示者に無断で第三者に開示又は漏えい等してはならない。


(雑則)


第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

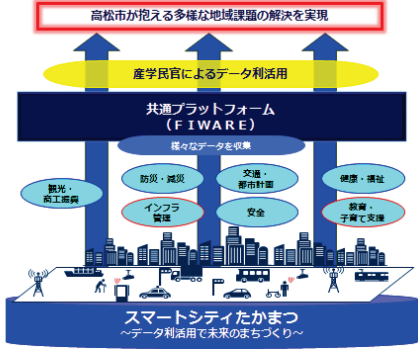
附 則

この規約は協議会の設立の日から施行する。

●プラン策定に当たってのスマートシティたかまつ推進協議会における取組

スマートシティたかまつシンポジウム 2018 の開催	2018年2月24日
<p>スマートシティの実現に向けた取組を推進していくため、市民等を対象としたシンポジウムを開催しました。</p> <p>シンポジウムでは、「30年後の高松のために今我々ができること、今すべきこと」をテーマにパネルディスカッションを行い、シンポジウム参加者からは、今後、注力すべき課題の分野として、高齢者福祉や観光、交通分野があげられました。</p>	

スマートシティ推進に関する基本合意書の締結	2018年2月27日
<p>本市と協議会の会員である日本電気、STNet、香川大学、香川高等専門学校との間で、共通プラットフォーム実証環境の構築や人材発掘・育成に向けた検討を行っていくため、基本合意書を締結しました。</p> <p>プランにおいても、産学官の連携により、実証環境の提供等を通じた人材育成に取り組むこととしています。</p>	

2017年度スマートシティたかまつ推進協議会総会の開催	2018年3月16日
<p>2017年度の協議会年次総会において、「スマートシティたかまつ」の実現に向け合意事項が取りまとめられました。</p> <p>この合意事項では、協議会として今後、取り組んでいく分野やその方向性について取りまとめており、プランにおいても、その合意事項を踏まえた施策を推進することとしています。</p>	

第1回ワークショップの開催

(テーマ：プラン策定における課題設定及び方向性について)

2018年8月29日

「人の流入」、「市民間のつながり」、「都市機能の拡散・集約」、「経済の活性」、「少子高齢化への対応」の5つのテーマを設定し、グループごとにディスカッションを行いました。

人口減少、少子・超高齢社会を起因とする様々な課題に対する様々な意見が出されました。



スマートシティたかまつ推進協議会勉強会の開催

2018年10月～

協議会会員が気軽に集い「子育て」、「農業」、「商店街振興」など、特定テーマにおけるデータ利活用について議論する場として、定期的に勉強会を開催しました。

プランにおいても産学官連携を活性化させる場づくりを推進することとしています。



第2回ワークショップの開催

(テーマ：データを活用した産学官連携の推進や協議会の発展に関する施策について)

2018年11月13日

ICT・データを活用した産学官連携の推進や協議会の発展に必要なことについて、ディスカッションを行いました。

あるべき産学官連携の実現に向けて、現在不足していることは何か、今後、何に取り組むべきかなどについて、様々な意見が出されました。



パブリックコメントの実施

2019年1月25日～2月24日

プランのパブリックコメント実施期間中に、協議会の年次総会や運営委員会において、協議会会員からプランについて意見をいただきました。

また、香川大学の学生と意見交換会を開催し、様々な意見をいただきました。



●用語集

No	用語	説明
1	アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。
2	インターフェース	機器や装置などが他の機器や装置などと交信し、制御を行う接続部分のこと。
3	ウィルス	他のコンピュータに勝手に入り込んで、意図的に何らかの被害を及ぼすように作られたプログラムのこと。
4	ウェアラブル端末	服、カバン、腕時計のように体の一部に装着して使用する端末（デバイス）。コンピュータやスマートフォンのように情報の取得やデータの送受信などが可能。
5	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるように公開されたデータ。
6	オープンデータカタログサイト	オープンデータの横断的な検索、データセットの整理やグループ化等の機能を備えたポータルサイト（「玄関」や「入口」という意味があるページ）のこと。
7	サイバーセキュリティ	情報通信ネットワークや情報システムを利用した電子的な攻撃に関するセキュリティ。
8	サブスクリプション	「定額制」の意味。定額、または商品内容やサービスによる価格で、毎月、毎週など定期的に特定の商品や商品パッケージを購入できるサービス。
9	自治体クラウド	住民基本台帳・税務・福祉などの自治体の情報システムやデータを、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する取組。
10	シェアリングエコノミー	個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）についてインターネットを介して他者も利用できるサービス。
11	シビックテック	シビック（市民）とテック（テクノロジー）をかけた造語。市民自身が、テクノロジーを活用して行政サービスの問題や社会課題を解決する取組。

No	用語	説明
12	情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように、情報の機密性・安全性・可用性が保たれている経営管理のこと。
13	スタートアップ	革新的な製品・サービスやビジネスモデルの創出(イノベーション)に挑戦し、短期間に急成長を目指す企業。
14	スマートメーター	通信機能を持つことで電力やガスなどの使用量を細かく把握し、使用量を制御可能にしたメーター。
15	テレワーク	ICT を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務など。
16	ネットワーク	複数のコンピュータを接続して、データを共有化したり、他のコンピュータの機能を利用したり、共有のプリンタを使用したりできるようにする通信網のこと。
17	パーソナルデータ	国籍、名前、血液型、生年月日等の個人を特定する情報に加え、個人が識別できない情報を含む、個人と関係性が見出される広範囲の情報を指すもの。
18	ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。
19	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードのマイキー部分（IC チップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための共通情報基盤。
20	マイナンバー	日本国内に住民票を有するすべての方が一人につき 1 つ持つ 12 桁の番号のこと。社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

No	用語	説明
21	AI	Artificial Intelligence の略。「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」、「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの。
22	AI チャットボット	「AI」と「チャット」、「ロボット」を組み合わせた造語。メッセージサービス上でユーザーの自然言語に対する問いかけに対して、人ではなく自動応答する技術のこと。
23	CDO	Chief Digital Officer の略。デジタルによる変革を推進する責任者。
24	CIO	Chief Information Officer の略。システムや情報の流通を統括する責任者。
25	EBPM	Evidence Based Policy Making の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
26	FIWARE	Future Internet WARE の略。欧州委員会の官民連携プログラムで開発・実証された、次世代のインターネット基盤ソフト。
27	GIS	Geographic Information Systems の略。地理情報システム。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報を持った自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの。
28	IoT	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す技術的な概念・仕組みのこと。
29	LAN	Local Area Network の略。同じ建物内などの比較的近い距離でコンピュータを接続するネットワークのこと。
30	RPA	Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

No	用語	説明
31	SDGs	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。
32	WAN	Wide Area Network の略。遠隔地間で構築されるネットワークのこと。常に二つそれ以上の LAN から成り立ち、一つの会社組織内の支社やビジネスパートナーあるいは、顧客とのリンクを望む会社などの複数のサイト同志を（都市域ネットワークであるかないかにかかわらず）接続する。
33	Wi-Fi	無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA (現: Wi-Fi Alliance) が名付けたブランド名。

スマートシティたかまつ推進プラン【2019年度～2021年度】

発行 2019年3月

編集 高松市 総務局 情報政策課 ICT推進室

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

TEL 087-839-2172 / FAX 087-839-2169

E-mail ict_sct@city.takamatsu.lg.jp

